

平成24年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

平成24年9月4日

午前9時40分 開会

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	小野隆雄
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	西本喜一
総務課長	黒崎益範	企画財政課長	面卷昭男
税務課長	加藤恵三	住民生活部長	乾善亮
福祉課長	植村俊彦	国保医療課長	寺田良信
健康対策課長	西梶浩司	環境対策課長	栗本公生
住民課長	清水昭雄	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	川端伸和	観光産業課長	清水修一
都市整備課長	井上貴至	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	西川肇	生涯学習課長	佃田真規
上下水道部長	谷口裕司	下水道課長	上田俊雄

## 1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 予算決算常任委員長報告について
- 日 程 7. 議案第 3 2 号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 8. 議案第 3 3 号 平成 2 4 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日 程 9. 議案第 3 4 号 平成 2 4 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日 程 1 0. 議案第 3 5 号 平成 2 4 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日 程 1 1. 議案第 3 6 号 平成 2 4 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日 程 1 2. 議案第 3 7 号 ごみ積替え施設整備工事請負契約の締結について
- 日 程 1 3. 議案第 3 8 号 斑鳩町土地開発公社の解散について
- 日 程 1 4. 認定第 3 号 町道認定について
- 日 程 1 5. 認定第 4 号 平成 2 3 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 1 6. 認定第 5 号 平成 2 3 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 1 7. 認定第 6 号 平成 2 3 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 1 8. 認定第 7 号 平成 2 3 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 1 9. 認定第 8 号 平成 2 3 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程 2 0. 認定第 9 号 平成 2 3 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算の認定について

- |           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 日 程 2 1 . | 同意第 2 号 | 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めること<br>について（その 1）           |
| 日 程 2 2 . | 同意第 3 号 | 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めること<br>について（その 2）           |
| 日 程 2 3 . | 陳情第 3 号 | 高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請<br>について                 |
| 日 程 2 4 . | 陳情第 4 号 | 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕<br>組み」の構築を求める意見書の採択について |
| 日 程 2 5 . | 陳情第 5 号 | 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求<br>める陳情について             |
| 日 程 2 6 . | 報告第 7 号 | 平成 2 3 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算<br>報告書の報告について        |

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時40分 開会)

○議長（嶋田善行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、全員出席であります。

これより、平成24年第3回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成24年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして、各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申し上げます。

さて、本定例会は、保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてなど、17議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、満場一致で原案どおり議決・ご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、7月27日から8月2日までの間、辰巳・中川両監査委員には、平成23年度決算について克明にご審査をいただき、深く感謝いたしますとともに、賜りましたご意見、指摘事項につきましては、今後の行政を推進していく上で十分に配慮してまいりたいと考えております。

さて、第24回奈良県消防操法大会の開催がいよいよ明日に迫ってまいりました。生駒南支部を代表して、消防ポンプ車操法の部に出場する斑鳩町消防団の出場隊員は、5月からきょうまで4か月あまりにわたり、日々熱心に訓練を重ねてまいりました。議員皆様におかれましても公私、公務ご多忙のことと存じますが、あすの操法大会にご臨席を賜り、出場選手への激励と応援をよろしくお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は、後刻とさせていただくこととし、簡単でございますけれども、招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりであります。よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員には、9番 中西議員、10番 坂口議員を指名いたします。

両議員には会期中よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を本日から９月２６日までの２３日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から９月２６日までの２３日間と決定いたしました。

続きまして、日程３、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。平成２４年第２回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされたことについての、審査結果の報告を求めます。１番、宮崎委員長。

○建設水道常任委員長（宮崎和彦君） それでは、８月２０日全委員出席のもと建設常任委員会を開催し、９月の本会議に予定されている議案及び継続審査案件、委員会所轄にかかる事案について報告を受け、審議を行いましたので、その概要についてご報告いたします。

初めに、継続審査案件、都市基盤整備事業に関することについて、公共下水道事業に関することについてを議題といたしました。理事者より、下水道工事進捗状況、公共下水道接続申請状況、融資あっせん制度の申請状況の説明報告がありました。委員より、岡本汚水幹線２工区で、農地用の借地の延期について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。委員より、資料の工事箇所、業者名の表示の要望がありました。

次に、都市計画道路の整備促進に関することについて議題といたしました。理事者より、いかるがパークウェイについて、法隆寺線整備事業について、説明報告されました。委員より、法隆寺線の地権者との話し合いの進展と看板について質問があり、理事者より一定の答弁がされています。委員より、いかるがパークウェイの側道の形態に関する地元要望を国に出しているのかという質問があり、一定の答弁がされています。

次に、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者より前回説明した時からは進展していないとの報告がありました。委員より質疑はありませんでした。

以上で、継続審査につきまして一定の審査を行いました。

次に、９月定例会提出予定議案について説明を受けました。１．町道認定について、開発道路帰属等による７路線の認定をするものであるとの説明報告されました。委員より、１人の方が多く寄付された理由と、他にも持っておられるのかという質問があり、理事者より一定の答弁がされました。委員より、位置指定道路の回転広場と、町道との明示についての質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。以上で、９月定例会に付議予定されている議案につい

てあらかじめ説明を受けたということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1.平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、まちなか観光の推進とし、歴史的風致維持向上計画の策定に伴い、国との協議が必要となり、そのための旅費の増額補正であると説明されました。質疑等はありませんでした。

2番目に、平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、稲葉汚水幹線の築造工事が完了したことから、地方自治法施行令145条第2項の規定により報告するものであるとの説明報告がされました。質疑等はありませんでした。

3番目、斑鳩町町営住宅入居者募集について、8月号広報に4戸の入居者募集案内を掲載し、申し込み受付を8月31日まで行い、公開抽選会で入居者を決定していく予定であるとの説明報告されました。委員より、駐車場についての質問があり、理事者より一定の答弁がされました。

4番目に、町道における事故報告について、3件の事故について、1件目は舗装の陥没につまづいて骨折された、2件目は壊れていた側溝蓋に車が乗り上げ落車、バンパーの下部を損傷、3件目はグレーチングが跳ね上がり、燃料タンクを損傷したとの報告がありました。委員より過失割合について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

5番目に、北部配水池の整備について、築後30年以上が経過しており、調査の結果、屋根ドーム部分の改修をするものであるとの報告がされました。質疑等はありませんでした。

6番目、観月祭の開催について、開催日時、入場料、演目について報告がありました。質疑等はありませんでした。

7番目、なら観光ビジネスカレッジ斑鳩・信貴について、開催日、内容、回数について報告されました。質疑等はありませんでした。

8番目、岩手県大槌町へ職員を派遣することについて、職員、期間について、それに伴う補正予算を9月議会に上程予定であるとの説明報告がありました。委員より、町内の水道事業に支障のないようにとの要望がありました。

以上で、各課報告事項については終わりました。

そして4番目に、その他について、委員より質疑等意見を受けましたところ、委員より国道25号の歩道設置要望箇所の状況、8月14日の富雄川増水について、国道25号法隆寺地区歩道設置状況について、東福寺公園の越境部分の処理について、道路上に記載されている白線の表示についての質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

以上、閉会中における建設水道常任委員会の審査内容についての概要報告であります。詳細

につきましては会議録をご一読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。同じく、閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

2番、小林委員長。

○厚生常任委員長（小林 誠君） それでは、去る8月21日全委員出席のもと厚生常任委員会を開催いたしましたので、その概要をご報告いたします。

まず初めに継続審査案件である環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについての報告を求めたところ、ひとつ、新たに設置される斑鳩町地球温暖化対策地域協議会について、住民や事業者の地球温暖化問題に対する意識の高揚を図るとともに、効果的な対策について、相互に協力、連携して、取り組む体制を整備することにより、地域における温室効果ガスの排出抑制に向けた自主的・自発的な活動を促進することを目的とし、10月中の立ち上げを予定しているとの説明がありました。二つとして、生ゴミの分別収集について、新たに五百井、芝の口東、三の二、第一地所、笠町、橋西北、法隆寺第一団地、小吉田住宅、目安の9自治会877世帯に、モデル家庭も13世帯が加わり、モデル自治会で22自治会2,057世帯、モデル家庭で174世帯、合計2,231世帯と、町内の約2割にあたる世帯が生ゴミ分別収集に取り組んでいるとの報告でした。また、その他の自治会も参画に向けて調整中であり、平成24年度の目標2,500世帯の数に近い世帯数となる見込みとの報告でした。三つ目として、生ゴミの自家処理について、生ゴミの分別収集の拡充を進めていくうえで今後、生ゴミの回収ボックスを設置できない地域も発生してくることが予想されるため、自家処理の選択肢を広げるためにも、ダンボールコンポストの普及を検討しているとの報告がありました。

次に、9月定例会の付議予定議案について、あらかじめ説明を受けることとし、ひとつとして、斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえ、障がい保健福祉施策を見直すまでの間、障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、児童福祉法が改正され、障がい児に係る通所の支援が見直されることから、これに係る所要の改正を行うものであるとの説明を受けました。

次に二つ目として、ごみ積替え施設整備工事請負契約の締結について、8月7日に制限付一般競争入札を行い、大阪府大阪市淀川区に所在する新明和工業株式会社が、2億9,662万5千円で落札。今回、設計・施工の一括発注方式を採用したことから、今後、業者独自の技術

で実施設計を行い、工期は議会議決後437日間の平成25年12月6日までの継続事業になるとの説明を受けました。

以上、9月定例会の付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

次に、各課報告事項について、(1)として、あわ保育園の給食調理室の新設等について、平成23年度に会議室を保育室に改修したことに伴い、入園児童は増加し、現在220人前後が在籍、保育士等職員も含めると約260人の給食を調理している状況であり、現在の調理室の機能では配膳や調理スペース等が不足し対応しにくい状況であること。また、この数年、特に0歳児の入所希望者が多く、現在も0歳と1歳児で7人の入所希望を受け入れられていない状況であり、その解消を図るため、あわ保育園の給食調理室を新築し、その対応能力を高めるとともに、現在の調理室を保育室へ改修することの説明を受けました。委員より、トイレ数の状況について、また入園児増加に伴う保育士の確保についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、二つ目として、あわ保育園の給食調理等の委託について、平成25年度からの実施に向けて、保護者に周知を図りながら、12月定例会において予算補正を行い、1月か2月ごろにかけて業者を決定する予定であるとの説明を受けました。なお、たつた保育園の場合と同様、民間業者に委託する場合であっても、いわゆる自校方式で、献立は町の栄養士が立て、食材の発注も町が責任をもって行うとの説明を受けました。委員より、栄養士についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、三つ目として、地域包括支援センターの運営状況について、地域包括支援センターが行っている各事業についての説明を受け、委員より、実際の現場で起きている諸問題について、介護保険の保険者としてどのように認識しているかの質疑に対し、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、四つ目として、平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について、保育園費で、あわ保育園の給食調理室の新築及び現在の調理室の改修等にかかる経費、計8,000万円の増額補正について。その内訳、新築と改修等の工事本体の経費として5,000万円、新設する調理室の厨房等備品購入の経費に2,500万円、工事にかかる設計管理業務の委託料500万円との報告でした。また、感染症予防費で、平成24年9月1日からポリオの定期予防接種が生ワクチンから不活化ポリオワクチンに切り替わることに伴い、集団接種から医療機関での個別接種となることから、994万7千円の増額になるとの説明を受けました。



次に五つ目とし、平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、平成24年度の前期高齢者交付金の概算交付金の確定と、この確定に伴う国庫・県支出金の補正、後期高齢者支援金医療費拠出金、介護納付金の確定、前年度療養給付費負担金等の精算に伴う追加交付金及び返還に係る補正、財政調整交付金に係る補助割合変更等による補正、前年度繰上充用の執行に伴う補正であるとの説明を受けました。

次に六つ目とし、平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、平成23年度の介護保険事業特別会計の執行額確定に伴う繰越金と国、県、社会保険診療報酬支払基金からの負担金、交付金等の精算に関するものであるとの説明を受けました。

次に七つ目として、平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、平成23年度会計における繰越金の確定と、この繰越金を財源とした後期高齢者医療保険料等負担金及び被保険者保険料の払戻しに要する補正であるとの説明を受けました。

以上、各課報告事項については説明を受け終わりました。

その他について、1件、厚生常任委員会からご報告させていただくことがございます。

7月18日に、ごみのポイ捨て条例に関する勉強会を、環境対策課とさせていただいた件についてであります。これまでの経緯については、皆様方もご存じのように、平成22年度の自治連合会との懇談会において、ごみのポイ捨て条例についての要望があり、今日まで当委員会で協議し、その対策を環境対策課のほうにお願いをしてまいりました。環境対策課には、啓発活動等に努力していただいておりますが、さらに何か啓発活動を厚生常任委員会とともにできないかと協議をさせていただいた結果、この秋と一緒に啓発活動をする運びとなりました。

内容につきましては、今後さらに詰めていき、決まり次第、厚生常任委員会以外の議員の方にもご案内させていただく予定ですので、よろしく願いをいたします。

以上が閉会中に開催いたしました厚生常任委員会の概要です。なお、詳細につきましては、会議録をご覧くださいませよう願いたいましてご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。同じく、閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

5番、伴委員長。

○総務常任委員長（伴 吉晴君） 8月22日、全委員出席のもと総務常任委員会を開き、閉会中における継続審査案件及び総務常任委員会所管にかかる事案について報告説明を受け、必要な審査質疑を行いましたので、その概要についてご報告いたします。

まず、継続審査案件であります、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に關す

ることについて、始めに理事者より斑鳩町文化財センターの運営について説明がなされ、昨年の夏季企画展として開催した「古文書から見える江戸時代の法隆寺村—安田家文書展—」に引き続き、本年は安田家文書のうち大工棟梁に関する古文書を紹介する夏季企画展「斑鳩町指定文化財指定記念 法隆寺村の大工棟梁安田家—安田文書展②—」を8月2日から9月4日までを会期として開催している。また、8月12日には歴史講座として京都大学大学院の横田冬彦教授による歴史講座「法隆寺大工の江戸時代」を開催し58名に参加があった。そして、こども考古学教室として、こども勾玉づくり教室を8月5日に開催し予定を上回る20組44名の方の参加があった。また、8月26日にはこども鏡づくり教室を開催する予定であり募集を行ったところ、こちらも予定を上回る応募があり、午後のみの開催予定を午前にも開催することとし、応募のあった22組44名全員の方に参加していただくこととしていると報告を受けました。

次に、史跡中宮寺跡の整備についてであります。2回目の史跡中宮寺跡保存整備基本設計策定住民会議を7月9日に開催し、史跡中宮寺跡の現地を確認後、委員である地元自治会や各団体等から意見を聞いた。その意見をもとに8月30日に史跡中宮寺跡整備検討委員会を開催する予定であると報告がありました。

委員より、地元の声を出来るだけ反映するように今後進めて欲しい、また、中の整備は結構だが、そこへ行くルート of 整備も検討するように理事者に対して要望がありました。

以上が、継続審査案件に関する概要であります。

続きまして、9月定例会の付議予定議案について、当委員会所管にかかわる事案について説明がなされました。

そこで斑鳩町土地開発公社の解散についての説明があり、当公社の今までの経緯として平成17年6月に経営健全化計画を策定し、保有地の処分を段階的に進め、その結果、平成22年には保有地はゼロとなり、そのことを踏まえ去る8月15日に開催された斑鳩町土地開発公社理事会において解散の同意があり、平成25年3月末に、解散及び清算終了をめざす。なお、今後土地の先行取得が必要になった場合は、斑鳩町土地開発基金で取得する予定であるとの説明を受けました。委員より、現在の土地開発基金の保有残高について質疑があり、理事者から平成23年度末の基金の金額は、総額で7億2,451万程度となっており、現物所有分が5億6,121万7千円、現金分が1億6,329万2千円となっている。なお、今回の補正のほうで、さらに土地開発基金から買戻しを予定している。決議がなされれば、現金で3億3,540万円程度になるとの答弁がなされました。

以上が、9月定例会に付議が予定されている事案についての概要であります。

続きまして、各課報告事項であります。

はじめに、斑鳩町自主防災組織設立及び活動支援補助金交付要綱についての報告があり、内容としてはアンケート等から多くの住民の声を踏まえ、自治会等で自主防災組織設立時及び活動の負担を軽減し、積極的に設立・活動できるように本要綱を制定するもので、補助金の対象は自治会又は町が認めた自主防災組織で対象補助経費は、設立に要する経費と、防災訓練、学習会等、自主防災組織の活動に要する経費で、補助金の額は設立支援補助金として、1組織につき50戸未満は5万円、50戸以上100戸未満は10万円、100戸以上の場合は15万円であり、次に活動補助金として1組織につき50戸未満は2万円、50戸以上100戸未満は4万円、100戸以上は6万円を補助する。なお、この活動補助金については、設立の翌年度から交付すると報告がありました。

委員より、補助金申請の時に事業実施報告書を添付するようになっているようだが、書類審査だけでなく、実態調査が必要と思うがそのあたりきちんと対応してもらえるのか。今現在、自警団が各自治会で組織しているが、この自主防災組織との関係をどのように整理していったらよいのか。自治会に入っていない人たちで自主防災組織を設立することも検討されているのか、等の質疑があり理事者から一定の答弁がありました。

続きまして、岩手県大槌町への支援についてとして、大槌町では復興作業を進められている傍ら、土木・水道部門の技術職員が不足していることを聞き、当町としては支援のため、昨年と同様に再び職員の派遣を行うこととし、派遣する職員は上下水道部上水道課の技術担当職員で派遣の期間は本年10月1日から約3か月間の予定であると報告を受けました。

次に、斑鳩町選挙管理委員会委員の辞職及び補充についてとして、選挙管理委員の遠山氏が病気治療を理由に辞職願を提出され、選挙管理委員会を8月16日に開催し、同日付で辞職の承認が決定した。また、遠山委員の補充については、補充員の順序により和田氏の補充が決定したと報告がありました。

次に、職員採用試験の申し込み状況についてとして、7月23日から8月17日までの26日間受付を行ったところ、一般事務職で113名、身体障害者枠で2名、土木技術職で1名、保健師で6名の申し込みがあった。また、1次試験は9月16日に行う予定であると報告がありました。委員より、役場の職員数について退職数と採用数の関係について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、平成24年度一般会計補正予算（第2号）について、総務委員会が所管する部分の補正につき説明があり、委員より一定の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、子ども模擬議会についてとして、当日、一日議員より「町に宿泊施設を造ってほし

い」「地域や町全体で、あいさつ運動をしてはどうか」「学校の蛍光灯をLED電球に取替え節電をしてはどうか」等の質問があったと報告がありました。

その他の報告として、9月9日に行われる會津八一歌碑建立の関係について、9月5日に開催される第24回奈良県消防操法大会出場に伴う当日の予定について報告がなされました。

委員より、その他の質問として、教育委員会のいじめ問題の対応について、西小学校の体育館の耐震工事の進捗状況について、災害時の避難準備、避難勧告が発令された場合の町の対応について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

以上が、閉会中における総務常任委員会の審査内容についての概要報告であります。

なお、詳細につきましては、会議録をご一読いただきますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程6、予算決算常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における予算決算常任委員会の継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。11番、飯高委員長。

○予算決算常任委員長（飯高 昭二君） それでは、去る8月27日、全委員出席のもと予算決算常任委員会を開催させていただきましたので、ご報告をいたします。

初めに、各課報告事項についてを議題として、（1）平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についての報告を受けました。稲葉車瀬1丁目地内の路線延長520m、内径200mmから400mmの主要な幹線管渠である稲葉污水幹線の築造工事を、平成22年度から平成23年度の2か年の継続事業として取り組み、平成23年度、平成24年3月15日に工事が完了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定による報告であるとの説明がありました。その内容は、公共下水道事業の第12処理分区稲葉污水幹線で全体計画として年割額は、平成22年度、5,385万6千円、平成23年度、1億1,987万6千円、合計1億7,373万2千円となっており、また実績として支出済額は、平成22年度、5,385万6千円、平成23年度、1億1,987万5,950円、合計1億7,373万1,950円となったとの説明を受けました。委員からは、特段の質疑はありませんでした。本件については9月定例会初日に報告されるとのことで、あらかじめ説明を受けました。

次に、2. 継続審査、（1）予算補正を必要とする事務事業についてを議題として、9月定例会に提案を予定されている一般会計及び各特別会計にかかる補正予算について、あらかじめ説明を受けました。

まず初めに、①平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、企画財政課長から、今回の補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億688万9千円を追加

し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ88億5,896万5千円とするもので、歳入、歳出の各款ごとに説明を受けました。委員からは、保育園の給食調理室が充実するなかで、運動場が小さくなること、さらに増加する保育園児の将来の対応について、また地域集会所施設整備補助金の増額補正などについて質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、②平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,590万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億8,060万9千円とするとの説明を受けました。委員からは、前期高齢者交付金が増加している理由について質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、③平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、平成23年度の介護保険事業特別会計の執行額確定に伴う繰越金と、国、県、社会保険診療報酬支払基金からの負担金、交付金の精算に関するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,436万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ18億8,276万7千円とするとの説明を受けました。委員からは、歳入における純繰越金が計上されているが、第5次の介護保険計画のなかで計画どおりに進んでいるのかなどの質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、④平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、平成23年度会計におけます繰越金の確定と、この繰越金を財源とした後期高齢者医療保険料等負担金及び被保険者保険料の払戻しに要する補正となっており、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億3,223万4千円とするとの説明がありました。委員からは、特段の質疑はありませんでした。

次に、⑤町道における事故報告について、町道施設が起因と考えられる事故が3件発生したことについての報告を受けました。その内容は、8月2日に2件、8月14日に1件発生し、1件目の事故は、8月2日の午前8時30分ごろに発生。場所は興留8丁目5番8号のアパートの前の町道425-3号線で、アパート前の町道上のマンホール付近で舗装の一部が陥没した部分につまずき、左足を骨折されました。被害者は高齢者の女性でございます。現在、治療中とのことです。

2件目の事故は、同日の8月2日の午後1時50分ごろに発生。場所は龍田北4丁目3番26号の住宅前の町道108号線で、この町道は狭隘な道路で、コンクリートの側溝蓋に車が乗り上げ落車し、当該被害車両の前のバンパーの下部を損傷したとのことです。

次に3件目の事故で、8月14日午前11時ごろに発生。場所は法隆寺南1丁目5番13号の住宅前の町道402号線の並松商店街の狭隘な町道で、近隣商店へ商品を納入する車両が、

駐車場へ進入しようとしたところ、グレーチングに乗り上げたときに、グレーチングが跳ね上がり、右前の燃料タンクに突き刺さり損傷したとのことです。

この3件の事故については、現在、全国町村総合賠償保険事故報告を行っており、また、被害者との示談等については、顧問弁護士及び保険会社と協議しながら調整し、損害賠償等が決定次第、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきたいとの報告がありました。

なお、事故が発生した損傷箇所については、現在、補修等の安全対策を行っており、また、興留8丁目での陥没については、興留8丁目地内道路の調査を行い、現在のところ異常がないことを確認されています。委員からは、側溝の整備の状況と現地確認などについての質疑があり、一定の答弁がされています。

以上が、継続審査についての報告を受けて、一定の審査を終わりました。

次に、3. その他について質疑をお受けしたところ、特段の質疑がありませんでした。

以上が閉会中に開催いたしました委員会の概要です。詳細につきましては、会議録に整理させていただきますので、ご覧いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程7. 議案第32号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、日程8. 議案第33号 平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、日程9. 議案第34号 平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程10. 議案第35号 平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程11. 議案第36号 平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、日程12. 議案第37号 ごみ積替え施設整備工事請負契約の締結について、日程13. 議案第38号 斑鳩町土地開発公社の解散について、日程14. 認定第3号 町道認定について、日程15. 認定第4号 平成23年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程16. 認定第5号 平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程17. 認定第6号 平成23年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程18. 認定第7号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程19. 認定第8号 平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20. 認定第9号 平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21. 同意第2号 斑鳩町教育委員会

委員の任命について同意を求めることについて（その１）、日程２２．同意第３号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その２）、日程２３．陳情第３号 高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請について、日程２４．陳情第４号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について、日程２５．陳情第５号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情について、日程２６．報告第７号 平成２３年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、以上、２０議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました１７議案について総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） 本定例会に付議いたしました各議案の概要説明の前に、少しお時間をいただきまして、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等をご説明いたしまして、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに「岩手県大槌町への支援」についてであります。

東日本大震災の発生から１年と６か月が経とうとしておりますが、依然として避難生活を余儀なくされている方が約３４万人おられます。ライフラインの応急的な復旧は進められておりますが、都市基盤の再生、経済産業の活性化など本格的な復興には課題も多く、まだまだ長期的な取り組みが必要な状況にあります。こうしたなか、大槌町では懸命な復興作業を進められておりますが、特に技術職員が不足していることから、昨年度と同様に、復興の一助となるよう職員派遣を行うことといたしました。派遣期間は、本年１０月１日から１２月３１日までの３か月間を予定しております。

次に、「斑鳩町土地開発公社の解散」についてであります。

斑鳩町土地開発公社につきましては、昭和４８年７月に設立され、この間、道路・公園用地などの公共事業に必要な土地の先行取得を行い、本町のまちづくりにおいて大きな役割を果たしてきました。しかしながら、平成３年のバブル経済崩壊以降、土地価格の下落が続き、土地の先行取得の必要性が減少するなど、土地開発公社の存在意義が低下し、公社の長期保有地の問題が全国的に表面化するなか、当公社においては、平成１７年６月に「経営健全化計画」を策定し、保有地の処分を段階的に進め、平成２２年１０月には、全ての保有地を処分したところであります。また、町土地開発基金を活用した事業用地の先行取得がある程度可能となっておりますことから、平成２５年３月末を目途に解散を進めるため、本定例会におきまして土地開発公社の解散に係る議案を上程させていただいております。

次に、「會津八一歌碑建立除幕式の開催」についてであります。

町制施行65周年を記念して、藤ノ木古墳石棺や高松塚古墳石室などの石造文化財の調査や修理・復元に携わられた石工 左野勝司 様から、大正から昭和にかけて奈良、そして斑鳩の地をこよなく愛した、歌人・書家であり美術史家でもあった會津八一先生の歌碑の寄付を受ける運びとなりました。9月9日には、法隆寺iセンターにおいて除幕式を挙行いたしますので、議員皆様には、公私とも何かとご多用のことと存じますが、ご臨席くださいますようお願い申しあげます。

次に、「あわ保育園の給食調理室新設等」についてであります。

昨年度のあわ保育園の保育室増床による受入児童数の増に伴い、現在の給食調理室では、この児童数の増に見合った給食調理を行うことが困難になりつつあります。このことから、給食調理室の機能の充実強化及び今後予想される園児の増加に対応するため、給食調理室の新設を行うとともに、現在の給食調理室を保育室に改修していきたいと考えております。

また、本年4月から業者委託しておりますたつた保育園の給食調理・洗浄業務につきましては、順調に業務が行われており、今後、あわ保育園の給食調理・洗浄業務につきましても業者委託を準備してまいりたいと考えております。

なお、これらのことにつきましては、去る8月16日に開催いたしました保育所運営委員会におきましてご理解をいただいているところであります。

次に、「ごみの減量化・資源化の推進」についてであります。

本年4月から業者委託しております可燃ごみ処理業務につきましては、これまで順調に積替え、運搬作業を行い、三重県伊賀市内の委託業者で焼却処理を実施しております。

その処理量に大きく影響を与える生ごみの分別収集は、これまでに町内の約20%にあたる2,200世帯の家庭で取り組んでいただいております。その効果は、可燃ごみの排出量減少という目に見える形で表れはじめております。平成25年度中には、当初の目標であります3,000世帯での生ごみ分別収集の実施に向け鋭意努力してまいりますとともに、さまざまな機会を通して、住民皆様にごみの減量方法について周知啓発を行い、脱焼却、脱埋立をめざす「ゼロ・ウェイスト」の推進に努めてまいります。

次に、「いかるがパークウェイの整備促進」についてであります。

まず、稲葉車瀬区間につきましては、これまで関係する地元自治会等への工事説明会を経て、工事は順調に進捗しております。7月には、今回の工事が実施される岩瀬橋西詰の事業地において、埋蔵文化財の発掘調査も無事完了しております。町といたしましても、平成25年度末



の稲葉車瀬区間の供用開始に向けて、工事の順調な進捗のため、関係各方面に対しまして、予算確保に向けた積極的な要望活動に取り組んでいるところであります。

次に、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの道路計画の進捗状況であります。紅葉ヶ丘自治会、新楓町自治会に対しまして、計画案が提示され計画説明が行われております。できるだけ早期に計画のとりまとめが行われるよう、説明会の開催等について、沿道自治会等への働きかけを行うとともに、奈良国道事務所をはじめ関係機関等との調整を図ってまいります。

次に、「国道25号の歩道設置事業」についてであります。

国道25号龍田大橋付近の歩道設置事業につきましては、用地交渉が進められ、交渉がまとまりましたところから契約の締結をいただいております。また、国道25号法隆寺地区の法隆寺観光自動車駐車場から法隆寺東交差点までの歩道設置につきましては、現在、関係権利者に計画概要の説明等の対応が進められているところであります。

次に、「北部配水池ドーム改修工事」についてであります。

老朽化した北部配水池の整備を行うもので、配水池の機能を稼働させながら既存のドーム屋根を解体し、新たにアルミニウム合金製屋根を構築するものであります。なお、改修工事につきましては、9月に公募型プロポーザル方式一般競争入札により請負業者を選定し、本年11月初旬から12か月間の工期を考えております。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第32号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、障がい児に係る通所の支援が見直されたことから、本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第33号 平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億688万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ8億5,896万5千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正では、第9款地方特例交付金、第1項地方特例交付金で、平成24年度の交付額の決定により、11万3千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款地方交付税、第1項地方交付税では、平成24年度の普通交付税交付額の決定により、1億2,891万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第15款県支出金、第2項県補助金では、当初予算に計上している瓦塚古墳群の町指定文化財候補文化財調査事業が、新たに「活力あふれる市町村応援補助金」の対象事業として

採択されたことから、200万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第19款繰越金、第1項繰越金では、平成23年度会計の決算剰余金の確定により、4億8,375万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第20款諸収入、第5項雑入では、平成23年度の福祉医療費助成事業県補助金の精算により追加交付を受けることから、140万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款町債、第1項町債では、臨時財政対策債の発行額の確定により、930万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

はじめに、第2款総務費、第1項総務管理費では、第1目一般管理費で、地域集会所施設整備費補助金の補助率及び補助対象を拡充したことにより、事業実施される自治会が増えたことから、210万円の増額補正をお願いするものであります。第5目財産管理費では、役場庁舎の中央監視装置について、保守点検において不具合が発見され、設備の更新が必要となったことから、440万円の増額補正と、今後の土地開発基金の活用を図るため、平成23年度から決算剰余金を活用して買戻しを進めている基金保有地の代替用地の買戻しについて、本年度において2件の保有地を買い戻してまいりたいことから、その所要額1億7,213万8千円の増額補正をお願いするものであります。第10目防犯対策費では、LED防犯灯への取替等が増えていることにより、防犯灯設置補助金の申請件数が増加していることから、107万円の増額補正をお願いするものであります。第12目東日本大震災支援対策費では、東日本大震災の被災地である岩手県大槌町の復興支援のため、町職員を派遣して業務の支援を行うことから、178万3千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費では、第5目医療対策費で、平成23年度の福祉医療費助成事業県補助金の精算に伴い、超過交付分を返還することから、96万5千円の増額補正をお願いするものであります。第8目障害福祉費では、平成23年度の障害者自立支援給付費等国庫負担金の精算に伴い、超過交付分を返還することから、458万8千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第2項児童福祉費では、第1目児童福祉総務費で、平成23年度の次世代育成支援対策交付金の精算に伴い、超過交付分を返還することから、30万円の増額補正をお願いするものであります。第2目保育園費では、あわ保育園において、給食調理室の新築とともに、現在の給食調理室を保育室に改修しようとするもので、その所要額8,000万円の増額補正をお願いするものであります。次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費では、第2目感染症予防費で、本年9月1日からポリオの定期予防接種が経口生ワクチンから

皮下注射の不活化ポリオワクチンに切り替わることにより、集団接種から医療機関での個別接種となることから、994万7千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6款商工費、第1項商工費では、第5目歴史街道ネットワーク事業費で、歴史的風致維持向上計画の策定にあたって、国土交通省等での本省協議が必要となったことから、62万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8款消防費、第1項消防費では、第5目災害対策費で、自主防災組織の育成と活動を支援し、地域の防災力の強化を図るため、自主防災組織の設立及び活動に対する補助制度を創設して補助金を交付しようとするもので、115万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款予備費では、今回の補正から生じた財源3億2,782万7千円を留保することといたしております。

次に、議案第34号 平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,590万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ35億8,060万9千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。第2款国庫支出金、第1項国庫負担金で、社会保険診療報酬支払基金からの交付を受ける本年度の前期高齢者交付金概算交付額の確定、並びに本年度に納付すべき後期高齢者支援金及び介護納付金の確定により、療養給付費等負担金3,632万7千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第2項国庫補助金では、国庫負担金と同様の理由及び補助割合の変更により、財政調整交付金101万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第3款療養給付費等交付金、第1項療養給付費等交付金では、前年度の交付不足分の追加交付として553万5千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款前期高齢者交付金では、本年度の概算交付額の確定に伴い、3,889万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第5款県支出金、第2項県補助金では、国庫補助金と同様の理由により、財政調整交付金3,118万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款諸収入、第2項雑入では、歳出の前年度繰上充用金の補正に伴う減額及び本予算補正から生じた財源を、歳入欠かん補填収入で調整することとしたもので、1,763万1千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第3款後期高齢者支援金等、第1項後期高齢者支援金等で、本年度の拠出額が確定したことから、後期高齢者支援金1,907万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6款介護納付金、第1項介護納付金で、本年度の納付額が確定したことから、介護納付金78万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、療養給付費負担金の精算に伴う超過交付分等の返還が生じたことから、3,796万6千円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款前年度繰上充用金では、前年度繰上充用金の執行額の確定に伴い、191万7千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第35号 平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,436万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ18億8,276万7千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正では、第10款繰越金、第1項繰越金で、平成23年度の当特別会計の決算において、歳入額が歳出額を上回ったことから、1,436万7千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。はじめに、第5款諸支出金、第1項 償還金及び還付加算金で、第1号被保険者保険料還付金について、平成23年度の執行額の確定に伴うもの及び過年度分に還付すべき額があることから、150万5千円の増額補正を、また、平成23年度の国庫支出金、県支出金及び支払基金の交付金が超過交付となったことから、その償還金として826万5千円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第3款基金積立金では、この度の予算補正において、歳入額が歳出額を上回るため、その差額459万7千円を基金に積み立てるものであります。

次に、議案第36号 平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ123万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ3億3,223万4千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正では、第5款繰越金で、平成23年度会計の出納整理期間中に収納のあった保険料及び還付未済となった保険料に係る広域連合からの還付金を繰り越すもので、123万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、歳出予算の補正では、第2款後期高齢者医療広域連合納付金で、繰越しする保険料を広域連合に納付することから、後期高齢者医療保険料等負担金54万2千円の増額補正をお願い

いするものであります。また、第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、繰越しする後期高齢者医療広域連合からの還付金を被保険者に償還するため、69万2千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第37号 ごみ積替え施設整備工事請負契約の締結についてであります。

本契約につきましては、予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。工事の内容は、可燃ごみ焼却処理の業者委託に伴い、廃棄物運搬の効率化を図るため、最終処分場内に可燃ごみ等の積替え施設を整備するものであります。去る8月7日に郵便による制限付一般競争入札に付した結果に基づきまして、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもので、契約の相手方は、新明和工業株式会社 流体事業部営業本部関西支店 支店長 長井諭、契約金額は、2億9,662万5千円であり、工期は、議会議決後から平成25年12月6日までの437日間であります。

次に、議案第38号 斑鳩町土地開発公社の解散についてであります。

斑鳩町土地開発公社の役割及び経緯については、先程、申しあげたところでございますが、去る8月15日に開催されました斑鳩町土地開発公社理事会において、解散に対する同意が得られたところであります。このため、土地開発公社の解散に向けての手続きを進めるため、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第22条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第3号 町道認定についてであります。

開発道路の帰属による5路線、位置指定道路の寄付による2路線の合計7路線の認定をお願いするものであります。

次に、認定第4号から認定第9号までの6議案につきましては、平成23年度斑鳩町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

辰巳、中川両監査委員には、暑さ厳しいなか7月27日から8月2日までの5日間にわたり厳正な審査を賜り、誠にありがとうございました。

まず、認定第4号 平成23年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成23年度一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額が83億3,172万5千円、歳出決算額が76億4,199万2千円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は6億8,973万3千円となりました。この形式収支から、諸般の事情により、翌年度へ繰越した事業に係る繰越明許費繰越額5,597万9千円を差し引いた実質収支額は、6億3,37

5万4千円の黒字となっております。

はじめに、歳入決算の状況についてであります。平成23年度の歳入決算額は、83億3,172万5千円で、前年度と比較して、1億4,670万円、1.7%の減となっております。その主な内訳は、町税が28億7,258万6千円、構成比34.5%、地方交付税が22億3,776万8千円、構成比26.9%、国庫支出金が7億4,262万6千円、構成比8.9%、繰越金が6億7,577万3千円、構成比8.1%、町債が5億3,910万円、構成比6.5%、県支出金が4億2,092万2千円、構成比が5.1%等となっております。

また、主な歳入について、前年度と比較しますと、町税では、固定資産税が649万2千円、たばこ税が1,731万6千円の増収となったものの、町民税が4,417万7千円の減収となったことから、対前年度比1,935万7千円、0.7%の減となっております。

また、地方交付税につきましては、地方財政対策が講じられたことにより、対前年度比1億6,740万2千円、8.1%の増となっております。

次に、国庫支出金につきましては、保育所運営費負担金、自立支援給付費負担金、子ども手当交付金などが増額となったものの、きめ細かな臨時交付金、社会資本整備総合交付金、安全・安心な学校づくり交付金などが減額となったことから、対前年度比1億1,765万4千円、13.7%の減となっております。

次に、町債につきましては、土地改良事業債、JR法隆寺駅周辺整備事業債、学校教育施設等整備事業債、地方一般財源の不足等に対処するため「地方財政法」第5条の特例として発行が認められている臨時財政対策債、減収補てん債のすべての町債が減額となったことから、対前年度比1億6,710万円、23.7%の減となっております。なお、町債の償還による後年度の財政負担の軽減を図るため、平成23年度においては、町債の財源確保を決算剰余金により行うことで町債の発行の抑制に努めております。

次に、県支出金につきましては、被用者・非被用者児童手当負担金、国勢調査事務市町村交付金、参議院議員選挙費委託金などが減額となったものの、自立支援給付費負担金、子ども手当交付金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金などが増額となったことから、対前年度比1,730万6千円、4.3%の増となっております。

続きまして、歳出決算の状況についてであります。

平成23年度の歳出決算額は、76億4,199万2千円で、前年度と比較して、1億6,066万円、2.1%の減となっております。その主な内訳は、民生費が24億5,752万5千円で構成比32.2%、総務費が10億2,544万8千円、構成比13.4%、公債費

が10億1,498万3千円、構成比13.3%、教育費が9億473万6千円、構成比11.8%、衛生費が8億7,023万6千円、構成比11.4%等となっております。

また、主な歳出について、前年度と比較しますと、大きく増加したものは、民生費が子ども医療費助成事業費、障害者自立支援法に基づく給付費、子ども手当支給事業費などの増加により、対前年度比1億5,178万2千円、6.6%の増、議会費が議員共済組合負担金などの増加により、対前年度比3,621万9千円、38.2%の増、公債費が平成20年度に借入れたJR法隆寺駅周辺整備事業債、生き生きプラザ斑鳩建設事業債の元金償還開始などにより、対前年度比2,686万8千円、2.7%の増、消防費が消防車両の更新、災害備蓄品等の購入などにより、対前年度比2,507万6千円、7.7%の増となっております。

一方、決算額が大きく減少したものは、総務費が財政調整基金への積立て、土地開発基金への繰り出しなどの減少により、対前年度比3億3,607万8千円、24.7%の減、土木費がJR法隆寺駅周辺整備事業費などの減少により、対前年度比7,444万2千円、9.7%の減、商工費が三井観光自動車駐車場トイレ改修事業費などの減少により、対前年度比1,224万4千円、12.0%の減、教育費が斑鳩中学校校舎耐震補強事業費などの減少により、対前年度比1,166万9千円、1.3%の減となっております。

それでは、平成23年度の施政方針のもと、取り組みました施策につきまして、第4次斑鳩町総合計画の基本施策の柱に沿って、その主な取り組み内容を述べさせていただきます。

第1の柱は、「文化の香り高く心豊かなまちづくり」であります。

はじめに、「歴史文化」では、歴史文化資源の保全・活用として、本町の貴重な歴史的文化遺産を後世に伝えていくため、町指定文化財を視野に入れた文化財の基礎的な調査・研究として、法隆寺西1丁目に所在する春日古墳の墳丘測量調査を実施いたしました。また、歴史文化情報の発信として、史跡藤ノ木古墳の石室特別公開につきましては、11月の文化財活用センター秋季特別展にあわせて開催するとともに、史跡中宮寺跡についての認識を深めていただくことを目的としたシンポジウムと出土品の展示会を開催いたしました。

さらに、神奈川県小田原市との間で調印した「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」に基づく交流事業として、小田原市において法隆寺若草伽藍跡や中宮寺跡といった本町の飛鳥時代を代表する遺跡の出土品を一堂に展示した「飛鳥時代の斑鳩と小田原」や記念講演会を開催いたしました。

次に、歴史文化の拠点づくりとして、文化財ボランティアによる展示解説等の協力を得て運営しております斑鳩町文化財活用センターでは、特別展「第2回 国宝藤ノ木古墳出土品里帰

り展」をはじめとする季節ごとの展示会や、町内の小学生とその保護者を対象とした勾玉づくりや鏡づくりなどの「こども考古学教室」を開催するなど、11,970人の皆様にご来場いただきました。

また、史跡中宮寺跡の整備につきましては、整備計画において重要な基礎となる発掘調査報告書の作成に向け、平成20年度から平成22年度までの出土遺物の整理作業を進めたところであります。

次に、「生涯学習・生涯スポーツ」であります。まず、生涯学習の充実として、多様化する住民の学習ニーズに対応し、誰もが気軽に参加でき、生きがいを築きにつなげるよう各種公民館教室や生涯学習講座などを開催し、学習機会の充実に努めました。

また、平成23年度から3か年の計画で改修工事を進めている中央公民館につきましては、平成23年度では、展示室とホワイエの改修を終えるとともに、年間約20万人の利用があり、本年2月29日には開館以来の利用者が300万人を超えた図書館では、子どもから高齢者、障がいのある人など、誰もが気軽に利用し図書館に親しめるように、子どもの発達段階にあわせた絵本や物語、高齢者に配慮した活字の大きい本、日常生活に役立つ暮らしの本などの充実を図りました。さらに、平成22年5月に開室した聖徳太子歴史資料室では、企画行事や資料展示を開催し、本町ならではの情報を発信することで好評を得ております。

次に、生涯スポーツの充実では、住民の健康・体力づくりを推進し、走ることを通してスポーツへの関心を深めていただくため、「いかるがの里・法隆寺マラソン」及び「斑鳩三塔健康走ろう会」などを開催し、誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの推進を図りました。

次に、「学校教育」であります。まず、時代に応じた教育内容の充実として、小学校では、平成23年度から新学習指導要領が本格実施されたことから、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、諸課題を解決できる思考力、判断力、表現力などを育むとともに、主体性や個性を生かす教育を進めました。

また、きめ細やかな教育を推進するため、平成21年度から町独自で30人学級を編成し、平成22年度からは小学1年生から3年生まで、また中学1年生で30人学級を編成し、子どもたちが落ち着いて授業に取り組み、充実感をもって学校に通える環境整備に努めるとともに、小中連携教育では、斑鳩に誇りと愛着を持ち、国際化社会を生きるための主体性とコミュニケーション能力の育成のため、小学校・中学校を通しての「道徳教育」や、小学4年生から外国人の英会話講師の派遣により英語を楽しく感じ、英語に慣れ親しませる「英会話教育」、また中学校入学に対する不安や戸惑いを軽減し円滑な進学を図る「小中交流事業」を進めました。



次に、教育環境の整備・充実では、子どもたちが安全で安心して学校生活を送るため、斑鳩小学校の本館西棟、資料館、斑鳩西小学校の北館東棟、西棟及び斑鳩中学校の北館東棟の耐震補強等工事を行い、引き続き学校校舎の耐震化を進めました。

また、地域ボランティアの協力を得るなか、放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的とした「放課後子ども教室」や、地域の力を学校現場に取り入れることにより、更に効果的な学校支援を行う「学校支援本部事業」を進めることで、地域の子どもたちを地域で育てるといった機運の醸成と教育支援活動の充実を図りました。

次に、相談体制の充実につきましては、教育上の大きな課題となっている、いじめ等の児童・生徒の問題行動について、その未然防止に向けて関係機関と十分連携を図りながら、生徒の心の悩みや不安、ストレスの解消を図り、個々の児童・生徒に対するきめ細かな支援・指導に努めました。特に、いじめにつきましては、教職員一人ひとりがいじめの深刻な問題性や背景の根深さを認識し、「どの学校・学級においても起こりうるものである」ことを自覚し、いじめの兆候を把握したときは迅速に対応するなど、いじめを許さない学校づくりに努めております。

第2の柱は、「すこやかに生き生きらせるまちづくり」であります。

はじめに、「健康づくり」であります。健康づくりの意識啓発と活動支援として、本町では、生活習慣病などの予防や健康寿命の延伸を図ることに重点を置き、「自らの健康は自らが守る」という視点に立ち、斑鳩町健康増進計画に基づいて住民の健康づくりを支援しております。平成23年度では、新たに住民一人ひとりが食の大切さを考え、食を基本とした健康で心豊かな生活が送れるよう「斑鳩町食育推進計画」を策定するとともに、特に、重篤な合併症を引き起こすことの多い糖尿病に着目した予防教室や専門医による講演会を開催し、糖尿病の正しい知識の周知を図り、住民自らが主体的に取り組むことができるよう支援いたしました。さらに、近年、さまざまなストレス等が原因となって健康を害する人が増えていることから、精神保健福祉士による個別相談や精神科医による講演会を開催し、心の健康づくりを推進いたしました。

次に、予防・相談体制の充実では、子どもの感染症予防対策で、感染症の発生及びまん延を予防することを目的として、BCGや三種混合などの定期予防接種を実施し、さらに、任意予防接種の細菌性髄膜炎・小児用肺炎球菌・子宮頸がんワクチンの接種費用についても、全額助成を実施いたしました。

母子保健事業では、安心して産み育てる「いかるがっ子プラン」に基づき、乳幼児健診、健康教育、健康相談等を行いました。特に、出産直後は母親が精神的に不安定になり育児不安も

高まることから、新生児訪問・乳幼児訪問を行い、親が孤立することなく子育てが行えるよう支援いたしました。妊婦一般健康診査では、平成23年度から一人あたりの健診助成額を1万円増額し、経済的負担の軽減を図り、子どもを産みやすい環境づくりに努めました。

また、各種がん検診につきましては、引き続き、子宮がん検診は20歳から40歳まで、乳がん検診は40歳から60歳まで、さらに、平成23年度からは大腸がん検診についても40歳から60歳まで、5歳きざみの節目の年齢の方に無料クーポン券等の交付による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めました。

次に、「次世代育成」であります。

多様な保育ニーズに応えるため、保育所での一時預かりや延長保育をはじめ、本町以外の市町村との相互入所を行う広域入所、さらには学童保育などの保育サービスを提供するなど、乳幼児や児童の保育充実に努めるとともに、待機児童をできる限り解消するため、あわ保育園の会議室を保育室に改修するなどの工事を行い、保育体制の整備等に努めました。

また、昨今、児童の虐待がクローズアップされるなか、本町においても、これら疑いに係る事案の通報が増加する傾向にあります。本町では、要保護児童対策地域協議会を設置し、必要に応じて連絡・連携を図るとともに、担当者によるケース会議を開催するなど情報を共有し、児童虐待の早期発見と防止、児童の適切な保護に一層努めてまいります。

また、青少年問題協議会による町内の巡回活動や強調月間にあわせての啓発活動、そして青少年のあらゆる心の問題に対する相談事業などを実施し、青少年の健全育成に向けた環境づくりに努めました。

次に、「高齢者福祉」であります。高齢者ができる限り孤立せず、地域社会のなかで安心して暮らすことができるよう、社会福祉協議会や民生委員等と連携を図りながら、社会参加を促し、安否や健康状態の確認、日常生活の支援に努めるとともに、高齢者が介護を必要としたときには、円滑に介護保険などのサービスが受けられるよう、高齢者や家族との相談、事業者との調整を図るなど、地域ケア体制の充実に努めました。

また、介護保険運営協議会の意見や助言をいただきながら、平成24年度以降の3か年の本町の介護保険の運営方針やサービス給付量見込み、また高齢者福祉のあり方などを定める「第5期 斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定いたしました。

また、老人憩の家については、高齢者が安全に利用できるよう手すりを設置したほか、マッサージ機の入替えや屋根の修繕など、施設の整備に努めました。

次に、「障がい者福祉」であります。障がいのある人が普通に日常生活や社会生活を送るこ

とができるよう、その障壁となるものをできる限り少なくするため、介護給付・訓練等給付費や更生医療費等を支給するほか、相談支援、コミュニケーション支援等の地域生活支援事業の充実に努めるとともに、障がい者の自主的な活動に対して支援を行いました。

なお、障がい者の福祉サービスの需給量などを定める「障害福祉計画」については、障害者福祉計画推進協議会の意見や助言をいただきながら、平成24年度以降の3か年計画を策定いたしました。障害者自立支援法の改正も控えておりますが、できる限り柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、「社会保障」であります。経済不安、少子高齢化の進展など、社会経済状況が大きく変化するなか、すべての住民が安心・自立して暮らすための大きな支えとして、社会保障の果たす役割は大変重要なものであります。

こうしたなか、国民健康保険や後期高齢者医療などの医療保険制度が将来に渡り持続的かつ安定的な運営が行われるよう、法定繰出しのほか、国民健康保険においては、介護納付金に係る赤字額の補てんを行いました。

また、引き続き、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう、中学3年生までの医療費助成を実施するとともに、高齢者や障がいのある人、母子家庭などへの医療費助成につきましても、対象要件等の拡大や自己負担分の助成など町独自の制度の運用を図りました。

第3の柱は、「潤いのある魅力的なまちづくり」であります。

はじめに、「風景・景観」であります。斑鳩町都市計画マスタープランをはじめ景観に関する各種計画と連携した良好な景観形成を図るため、平成23年3月に斑鳩町景観計画を策定し、同年10月から運用を開始しており、本計画の推進と周知を図りながら適正な運用に努めているところであります。また、法起寺や法輪寺周辺などの自然景観と歴史景観が一体となっている地域におきまして、景観形成作物のコスモスの栽培を三塔周辺の5地区の農地所有者の協力のもと委託栽培により実施し、潤いと安らぎが感じられる風景の形成を図りました。なお、これらの風景は、観光資源としても利活用することができ、斑鳩らしい風景として定着してまいりました。

次に、「自然環境」であります。里山地域の景観の回復や多様な生物の保護など里山林の機能を高めるため、奈良県森林環境税を原資とする里山林機能回復整備事業を活用し、ボランティア組織と森林所有者の協力を得ながら取組みを進め、自然観察会などの開催を通して、人と自然のふれあいを促進いたしました。

次に、「道路・交通網」であります。まず、国の直轄事業でありますいかるがパークウェイの整備に係る本町の取組みといたしましては、主に、国をはじめ関係機関との調整及び地元対応を行ってきたところであります。また、事業予算の確保に向けた要望活動についても、関係各方面に対し積極的な働きかけを行いました。今後も、安全かつ地域の利便性に配慮された計画となるよう、国としても早期に取りまとめが行われ、次年度以降においても、「いかるがパークウェイ事業」をより一層進めていただけるよう、国や県及び関係機関等との連携を図ってまいります。

また、法隆寺線の整備では、残り1件の未取得事業用地につきまして、今後も引き続いて地権者にご理解をいただけるよう交渉を重ねながら、早期に国道25号との接続ができるよう努力してまいります。

次に、「住宅・生活環境」であります。市街地の整備として、住宅の耐震化に向けた取組みの普及、啓発を主な目的とし、既存木造住宅に係る耐震診断に要する経費の助成を行いました。この事業は、昭和56年以前に建築された既存木造住宅を対象に、住宅の耐震診断を希望される方へ技術者を派遣し、その診断に要する費用を助成しているものであります。なお、平成23年度は、20件の耐震診断に対する助成を実施し、これまでの助成件数は、平成18年度から累計で128件となっております。

さらに、耐震診断後のフォローアップとして、耐震診断員が、再度、耐震診断を受診された方を訪問し、耐震診断の結果や耐震改修に向けたアドバイスを行っております。

また、耐震改修に要する費用が高額であることから、既存木造住宅に係る耐震改修工事に要する経費の助成も行っており、平成23年度では5件の助成を実施いたしました。

次に、拠点づくりとして、JR法隆寺駅周辺整備事業では、駅南口広場整備に関する調査や基本計画案の見直しなどの検討を行うとともに、駅北口の5号線（町道312号線）整備につきましては、権利関係者等との継続的な協議調整を行っております。

第4の柱は、「安全で快適なまちづくり」であります。

はじめに、「環境保全」であります。私たちが抱える多くの環境問題は、私たちが、自らの利便性や物質的豊かさを優先させるあまり、自然の生態系バランスを壊す存在になっていることに起因しています。そのため、現在の環境問題を私たち一人ひとりが自らの問題として捉え、ライフスタイルのあり方を見直していく必要があります。「環境教室」や「環境井戸端会議」、「地球温暖化防止事業」など、住民皆様に環境について広く学べる機会の提供に努めました。

また、地域における身近な環境問題の解決を図るため、引き続き、各自治会に環境保全推進

委員を1名ずつ配置し、その活動の支援に努めました。

さらに、ISO14001環境マネジメントシステムにつきましては、更新審査を受審し、平成24年1月30日付で、4期目の登録が認められたところであります。

次に、「ごみ・し尿」であります。近年、全国的にごみ問題への取組みが行われたことにより、全国の埋立処分場の使用年数は、最短10年から最近では約15年使用できると言われておりますが、依然として、廃棄物の量を削減していくことが、大きな行政課題となっております。このため、引き続き、生ごみ分別収集モデル事業に取り組み、平成22年度末で513世帯であったモデル世帯を、平成23年度末では1,018世帯まで拡充いたしました。また「ごみのゆくえ探検ツアー」、「生ごみたい肥化講習会」などの啓発事業の充実や「資源物集団回収」、「家庭生ごみ減量化」に対する奨励事業を通じて、ごみ減量化・資源化の促進に努めるとともに、平成23年度から、乳幼児や要介護者など、常時、紙おむつ類を必要とする方に対して、年間60枚を限度として、紙おむつ類専用指定袋を無料交付し、指定ごみ袋購入に対する負担の軽減を図りました。

また、事業系ごみにつきましても、事業用指定袋制の導入、処理手数料の改正、排出事業所しか指定袋を購入できないシステムを確立するなど、事業系ごみの減量化・資源化の促進に取り組みました。

さらに、資源の浪費・無駄をなくし、脱焼却・脱埋立をめざす「ゼロ・ウェイスト」の取組みが必要なことから、「ゼロ・ウェイストフェスティバル」を開催し、その理念の普及啓発に努めました。

また、焼却施設の老朽化につきましては、平成24年度から可燃ごみ焼却処理を業者委託するため、積替え施設整備の全体計画の策定及び仮設積替え施設の整備などに取り組みました。

なお、衛生処理場につきましては、去る3月30日に周辺自治会の関係者等が見守るなか、焼却処理停止の操作を行い、30年間にわたり稼動してきた焼却処理に幕を閉じたところであります。

次に、「防災・防犯」であります。平成23年は、東日本大震災、台風12号などにより各地で甚大な被害がもたらされ、自然の脅威を改めて認識させられたところであり、本町におきましても、災害の未然防止と拡大防止に向けた対策を、より一層推進することが喫緊の課題となっております。

こうしたなか、防災につきましては、災害物資の備蓄として、平成23年度から新たに避難所のプライバシー確保及び居住性の向上を図るため、間仕切りユニット、災害用敷マットの購

入や非常時の通信手段を確保するための衛星携帯電話等の設置を行うとともに、国のきめ細かな交付金を活用し、局地的なゲリラ豪雨に備え迅速な水防活動ができるよう、一定の雨量に達した場合に、関係職員にメール配信ができる雨量観測システムの導入を行いました。

さらに、災害時の医療救護活動を円滑かつ迅速に行えるよう、町医師会と「災害時医療救護活動に関する協定」の締結を行い、更なる防災力の向上に努めたところであります。

また、いち早く被災地の復興支援を行うため、東日本大震災の被災地・岩手県大槌町に、職員派遣、町備蓄品・救援物資の搬送、また義援金・支援金の寄贈などの支援を行うとともに、台風12号豪雨災害被災地におきましても職員派遣等を行ったところであります。

また、防犯につきましては、全国的に暴力団排除の気運が高まるなか暴力団排除条例を制定するとともに、住民の自主防犯意識の高揚に向けた町民集会を開催し、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の形成に努めました。

次に、「下水道」であります。主要な幹線管きよの整備及び面整備区域の拡大を図るとともに、供用を開始した区域の水洗化促進に努めました。今後も公共用水域の水質保全と生活環境の改善に向けて進めてまいります。

第5の柱は、「活力とにぎわいのあるまちづくり」であります。

はじめに、「農業」であります。国際的な食糧事情が不安定化する一方、国においては「食料・農業・農村基本計画」の策定により、平成32年度までに食糧自給率を50%にするという目標を定められました。

この目標を達成するには、農地転用の厳格化による優良農地の確保とともに耕作放棄地を解決することが重要であり、また、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まるなかで遊休農地を解消して地域の農業振興を図ることが重要となっております。

こうした情勢を踏まえ、本町では、遊休農地解消に向けた取組みとして、昨年度に引き続き、農業委員会において耕作放棄地全体調査を実施し、地域ごとの解消計画を策定するとともに、農家の高齢化・担い手不足が深刻化するなか、プロジェクトチームを立ち上げ、地域で担う集落営農の推進について、本町に見合った組織づくりを検討いたしました。

また、遊休農地の活用を進めるため、引き続き、農業委員会において黒米やそば、菜の花、ジャガイモを試験的に栽培し、販路開拓などに取り組むとともに、産業フェスティバルやそば、ジャガイモ栽培における栽培サポーター制度などを通して、消費者との交流を深めながら、住民の地元農業への関心を深めました。

次に、「商工業」であります。東日本大震災の影響や長引く景気の低迷により、中小企業を

取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。こうしたなか、懸命な経営努力をしておられる町内の小規模の各商店や事業者の皆様に対して、県が行う融資制度を活用した資金融資に対する債務保証料について補給を行い、経営の安定化に努めました。

また、平成22年度に続き、さらなる町内の商工業の振興と観光の連携による相互の活性化を目的として、生駒郡商工会広域協議会が主催する「なら観光ビジネスカレッジ斑鳩・信貴」を開催し、観光ビジネスを通して地域振興を担う人材育成の機会づくりを図りました。

次に、「観光」であります。本町の観光につきましては、法隆寺を中心とした短時間滞在型の通過型観光が主流となっていることから、豊富な地域資源を生かした散策・回遊型観光の「まちなか観光」への誘導を図るため、法隆寺界わいにおける「まちあるき観光拠点づくり事業計画」を策定するとともに、中宮寺門前そばなどの地域特産物の販路拡大等、地域商工業及び観光の振興を目的に「斑鳩市」を開催いたしました。

また、本町を訪れる観光客に対し「もてなし」の心を持って、案内業務、観光情報の発信、観光イベントを開催し、観光客の誘致活動を行っている観光協会を引き続き財政面から支援するとともに、観光客に休憩場として利用していただけるように法隆寺iセンター北側にカフェテラスの整備を行いました。

次に、「消費生活」であります。消費形態の多様化に伴い、消費者被害も複雑・多様化していることから、被害の未然防止に向け、被害発生状況や被害者の保護に関する情報の提供を行うとともに、消費生活相談窓口につきましても、相談体制の充実のため近隣町との広域連携に取り組んだほか、情報検索・情報提供機能の強化を図るため、インターネット用パソコンを設置いたしました。

第6の柱は、「ともに築く協働のまちづくり」であります。

はじめに、「コミュニティづくり」であります。少子高齢化の急速な進展を背景に、子どもへの虐待や独居老人の孤独死などが社会問題となっており、地域での子育て支援、高齢者の見守り、災害時要援護者への支援など、互いに助け合い支え合うコミュニティを再構築する必要があります。このようにコミュニティ活動は、安全と安心のまちづくりに欠かせない重要な役割を担っており、自治会組織をはじめ、子ども会や老人クラブなど、住民団体の自主的な活動を支援するとともに、住民のコミュニティに対する意識の向上やその活性化に努めました。

また、地域単位の活動拠点の整備・充実をより一層推進するため、地域集会所施設整備費補助金について、補助率、限度額の引き上げや、机、椅子などの備品購入に対する補助制度を創設し、支援の充実を図りました。

次に、「住民の参加と協働」であります。少子高齢化や多様化する住民ニーズに対応するには、地域の実情に応じた地域が主体となった行政運営が求められ、本町にふさわしい協働のしくみを検討するため「斑鳩町協働のまちづくり推進委員会」を設置するとともに、住民活動の把握や協働のまちづくりに関する事例調査・分析等を行いました。

次に、「情報化」であります。庁内のネットワークをはじめ、役場庁舎、生き生きプラザ斑鳩、いかるがホールなどの公共施設を光回線で接続して、日常業務の効率化を図っております。

また、公共施設の空き状況の確認や予約申請ができる施設予約システム、職員採用試験の申込みについての電子申請サービスを提供し、住民の利便性の向上と業務の効率化に努めました。

最後に、「行財政」であります。まず、人材の育成では、政策形成能力、業務遂行能力を高めるため、奈良県市町村会館管理組合主催の各種研修や市町村アカデミー主催の自主研修に参加するなど、職員の資質向上を図るとともに、職員一人ひとりが町職員としての使命を自覚し、より一層の行政サービスの向上を図るために人事考課を実施し、職員の能力開発と意識改革を推進いたしました。

次に、財政では、住民生活に必要な行政サービスの質を将来にわたり持続させるため、町税収入等の滞納整理の強化や、行政内部の改革などに取り組むとともに、国の補助金や交付金を活用しながら、健全な財政運営に努めました。

また、新たな公金収納方法として、ライフスタイルの多様化に対応し、住民サービスの向上を図るため、コンビニ収納・ペイジー収納を導入することとし、平成24年4月からの運用開始に向け、収納代行業者等の選定、基幹システムの改修及びシステムの連携テスト、関係機関との協議等の準備作業を行いました。

以上が、平成23年度斑鳩町一般会計に係る主な施策の取組みの概要であります。

次に、認定第5号 平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

国民健康保険を取り巻く環境は、少子高齢化による人口構成の変化や医学・医療技術の進歩などのさまざまな要因により、医療費は年々増加する一方で、雇用基盤の変化等の影響も受け、保険税収入の伸び悩みなど、国民健康保険財政の運営は非常に困難な状況となっております。

こうしたなか、平成23年度歳入歳出決算は、歳入総額が30億1,717万6千円、歳出総額が34億7,995万8千円で、収支差引額は4億6,278万2千円の歳入不足となりました。

このため、平成24年度会計において、繰上充用の予算補正措置を行い、決算を終えており



ます。なお、本町の国民健康保険財政は、これまで3年連続して単年度収支が黒字となっておりましたが、これは介護分の赤字に係る一般会計からの補てんや前期高齢者交付金によるところが大きな要因となっていたところであります。

また、被保険者の高齢化が進むなか、保険給付費につきましては、今後も増加するものと予想されることから、引き続き、医療費の適正化と保険税収入の確保に努めながら、後期高齢者医療制度の見直しを含めた社会保障制度の改革等の動向も注視し、国民健康保険の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第6号 平成23年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は349万1千円、歳出決算額が32万3千円で、実質収支額は316万8千円となっております。財産区財産（下司田池）の管理につきましては、水中曝気ポンプの定期整備を実施し、溜池の水質悪化を防ぎ、良好な生活環境の保全に努めました。

次に、認定第7号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

公共下水道事業につきましては、整備区域の拡大と水洗化の促進を図り、歳入歳出決算額ともに12億1,427万円で決算を終えました。公共下水道の整備では、町の主要な幹線管きよの工事といたしまして、平成22年度から2か年の継続事業として取り組んでおりました稲葉汚水幹線工事が完成し、新たに岡本汚水幹線2工区工事を、平成23年度から平成25年度までの3か年の継続事業として着手いたしました。また、面整備では、神南地区、稲葉車瀬地区、龍田地区、法隆寺西地区等において約11ヘクタールの整備を完了し、整備済み面積は173ヘクタールになりました。

次に、公共下水道の接続状況では、引き続き、利用促進を図るなか223件の接続申請をいただき、平成23年度末の申請総数は2,467件、接続率では62.3%となりました。

今後も、公共用水域の水質保全と快適な生活環境に向けて努めてまいります。

次に、認定第8号 平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

介護保険事業は、介護を必要とする人やその家族が安心して介護サービスを受けることができるよう、また、介護が必要な状態とならないよう、介護サービスの安定的な供給や介護予防事業に努めてまいりました。

歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が17億2,872万1千円、歳出決算額が17

億1,335万4千円、収支差引額は、1,536万7千円の歳入超過となりました。

なお、国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金に係る超過交付分は平成24年度会計において償還することとなっております。

次に、認定第9号 平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成20年4月から新たな医療制度として開始されました後期高齢者医療制度につきましては、市町村の業務として、保険料の収納管理のほか、保険証の引渡し、各種申請や届出の受付などを行い、医療サービスの安定的な提供に努めております。

平成23年度歳入歳出決算は、歳入総額が2億8,752万3千円、歳出総額が2億8,628万9千円で、収支差引額は123万4千円の歳入超過となりました。

この歳入超過は、出納整理期間中に収納のあった保険料等や保険料の還付未済に係る広域連合からの受入れとなっており、平成24年度会計に繰り越したうえで、出納整理期間中に収納のあった保険料等については、奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するとともに、保険料の還付未済については、被保険者に還付してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、国において、今後のあり方を検討中で、その動向に十分注意してまいりたいと考えております。

次に、同意第2号及び同意第3号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1、その2）であります。

現委員の高塚好弘氏及び藤川和子氏の任期が平成24年10月7日をもって満了となることから、引き続き高塚好弘氏を、そして藤川和子氏の後任として古川千代美氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第7号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてであります。

平成22年度から平成23年度までの2か年の継続事業として、稲葉車瀬1丁目地内で進めてまいりました路線延長520メートルの稲葉汚水幹線工事が完了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましてもあたたかいご審議を賜りまして、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君）　ここでお諮りいたします。本日提出されています議案について、ただいま、町長から総括提案説明を受けましたので、日程２１．同意第２号、日程２２．同意第３号、日程２６．報告第７号の３議案を除く、町長提案の１４議案については、会議規則第３９条第３項の規定により、提案説明を省略することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君）　異議なしと認めます。よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程７．議案第３２号　斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君）　これをもって、議案第３２号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第３２号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程８．議案第３３号　平成２４年度斑鳩町一般会計補正予算（第２号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君）　これをもって、議案第３３号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第３３号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程９．議案第３４号　平成２４年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君）　これをもって、議案第３４号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第３４号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程１０．議案第３５号　平成２４年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君）　これをもって、議案第３５号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第３５号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程１１．議案第３６号　平成２４年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君）　これをもって、議案第３６号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第36号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12. 議案第37号 ごみ積替え施設整備工事請負契約の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) これをもって、議案第37号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第37号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13. 議案第38号 斑鳩町土地開発公社の解散についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) これをもって、議案第38号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程14. 認定第3号 町道認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) これをもって、認定第3号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております認定第3号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15. 認定第4号から日程20. 認定第9号までの6議案は、いずれも平成23年度各会計にかかる決算認定案件であります。よって会議規則第37条の規定により、6議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。よって、日程15. 認定第4号 平成23年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程16. 認定第5号 平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程17. 認定第6号 平成23年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程18. 認定第7号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程19. 認定第8号 平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20. 認定第9号 平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上の6議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました6議案について、総括質疑をお受けいたします。

○議長(嶋田善行君) 8番 小野議員。

○8番(小野隆雄君) 総括質疑ということで質問というか、お聞かせ願いたいなと思います。

いつも監査委員さんにはご苦勞をかけて、決算書審査意見書というのをいただいております。その中の12ページ、まとめの中で、ちょっと読み上げてみますけど、「歳出面での執行率は93.4%と前年度をやや上回っており、不用額も1億3,800万円減少しているが、予算は種類によりその内容はさまざま、100%執行がのぞましいものと可能な限り工夫して節約を行い予算を余らせてもよいものがある」。このように意見としておっしゃっていますが、2点ほどちょっとお聞きしたいなと思っています。

不用額調書の中で、これも18ページ、消防費の中のこれは非常備消防費ということで、その中の3番目かな、消防施設費、その中で工事請負費として、説明では「私有地上の防火水槽について、地権者より撤去の要望があり、防火水槽の撤去を計画していたが、地権者の了承を得られ、補修工事で対応できたことによる執行残」ということで、これはまさしく予算を組み立てていくときには地権者の同意が得られなかったということで予算を組み立てておられて、1年間かけてか、その後、地権者との了承を得られたということで、補修工事でそのまま対応できると。その努力というのには感謝しておりますし、また、このときにどういう説明があったのか、ちょっと覚えてないんですが、防火水槽の撤去ということについては、地域の住民に対しても大分リスクがかかってくるんだらうということもありますし、こういうことのどんな交渉をされて、どのように了解してもらって補修工事で対応できたのか、その経過について、差し障りない範囲で、個人的なことは別にこういう場所では言わないでください。こういう状態で予算を提出しましたと、それで議会の了承も得たと。だけど、執行していく段階で粘り強く交渉されたんだと思いますが、補修で、そして事なきを得たといえれば表現上おかしいんですけども、そのように頑張っていたければ結構ですけど、お示し願いたいと思います。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） この防火水槽の件につきましては、当初、所有者の方から、土地利用の関係で撤去をしてほしいというお話がありました。ところが、防火水槽の必要性について、できるだけ存続させていきたいとお願いをしてきましたところ、また、考え方を改めていただいたようで、その防火水槽のまわりをコンクリートの塗り直し、補修で修復することによってそのまま防火水槽を残してもいいというふうな後で申されてまいりました。そういった中で、そういう交渉をしてまいりの中で、防火水槽は残ってきたということでございます。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） その防火水槽を撤去ということ、土地利用のことでということ申し入れされた、いろいろ事情もあるんかと思いますが、そのことについてはまた総務常任委員会

においていろいろ聞かせてもらいたいと思いますが、そういう機会もあると思います。今、監査委員さんが、今、前段読み上げさせてもらいましたけど、まさしくそういうことだと思うんです。

それで、その後段というんですか、「一概には言えないが、例えば各種疾病の予防接種等の予算は確定値に近い対象者数から見込める受診率により事業予算が組まれているはずであるが、不用額が多いものがある。こうした事業こそ、予算消化が必要とされるであろう」と。これは、予算をやっていく上でも、特にこういう予防接種等についてのことはきちっと努力すべきだと、そのように、監査委員さんもそのようにおっしゃっているんだろうなと。それがいろいろ不用額調書ではそのことについては9ページですかね、例えばインフルエンザの予防接種で単価が5,000円から4,000円になったり、また、接種者が4,290人という予想で、実績では4,021人、これはほぼ100%に近い。また子宮頸がんのほうでは、これは見込みが8割ということだったということを説明されておりました。私は、このことを読ませていただいて、昨年の決算委員会でも、委員会の中でも私は盛んに70歳からの組み立てをしてたと、どういうんですか、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種、これを70歳以上というふうに指定していることについて、もう少し広げたらどうだとかいう議論をさせてもらって、そして、この3月の予算委員会でも再度、議論をさせていただいたと。そのときの委員長も厚生常任委員会でいろいろとそれは確認していると、だけど、やはり予算委員長としても町側へ申し入れをされていたと、そのように思うんですが。今年度になって厚生委員長も、厚生委員会の中でそういう議論をされてたような形跡がありませんのでね、今回も同じような接種率で6.6%、前年度初めてされた6.4%と、そういう形で出してきておられますがね、そのことについてどのように町はやっていこうとされているのか、この際、もう一度聞かせていただきたいとそのように思います。

○議長（嶋田善行君） 池田副町長。

○副町長（池田善紀君） 昨年9月及びことし3月の予算決算委員会でご意見をいただいております。ことし3月9日の予算決算常任委員会におきましては、質問者からの質問に対しまして、町長のほうより、平成25年度からどういう形になっていくのか、平成24年度中に委員会等で報告をさせていただくと、ご答弁させていただいております。しかし、現在のところ、まだ報告させていただいておりませんが、新年度の予算編成までには必ず報告をさせていただいて、担当常任委員会でご協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（嶋田善行君） 8番、小野議員。

○8番（小野隆雄君） 私は、昨年の決算審査、その委員会でまずそれを取り上げてたんです。だから、決算審査で議員がいろいろ提案もするし、いろいろな意見も言うと思うんですがね、それは次の予算に反映してもらえるものだと今までからずっと思ってたんです。けど昨年の、ということは24年度の予算案のときにも全く同じ説明を書いていると。それで同じような答弁しかない。私はもう諦めていたんですね。けど、ことしの決算の監査委員さんからもこういう意見をもらっておられる。だから、早速、検討してもらいたい。そして、来年度予算にはそういうことを反映してもらいたいと、重ねてお願いしておきます。総括質疑の中になるのかどうか知りませんが、やはり体制、そういうものをしっかりと認識してもらいたい。前年度がこうやったからそのまま、また予算を組んでいっているんだと、それでは何の進歩もないし、住民のためにも何らいいことはないと思いますので、くれぐれもよろしく願いしておきます。

○議長（嶋田善行君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって、認定第4号から認定第9号までの6議案に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています6議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程21. 同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その1）、日程22. 同意第3号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて（その2）、以上、2議案を会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。よって、同意第2号、同意第3号の2議案については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。理事者の提案説明を求めます。

○議長（嶋田善行君） 西本総務部長。

○総務部長（西本喜一君） それでは、同意第2号及び同意第3号の斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、その1及びその2につきまして、ご説明をさせていただきます。

現委員であります高塚好弘氏及び藤川和子氏の任期が平成24年10月7日をもって満了となりますことから、高塚好弘氏を引き続き任命することについて、また、藤川和子氏の後任といたしまして、新たに古川千代美氏を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、同意第2号から議案書を朗読させていただきまして説明とさせていただきます。

同意第 2 号

斑鳩町教育委員会委員の任命について

同意を求めることについて（その 1）

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 24 年 9 月 4 日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町大字法隆寺 4 6 7 7 番地

氏 名 高塚好弘

生年月日 昭和 22 年 7 月 4 日

なお、高塚氏の経歴につきましては次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、同意第 3 号であります。議案書を朗読いたします。

同意第 3 号

斑鳩町教育委員会委員の任命について

同意を求めることについて（その 2）

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 24 年 9 月 4 日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町小吉田 2 丁目 8 番 8 号

氏 名 古川千代美

生年月日 昭和 39 年 6 月 24 日

なお、古川氏の経歴につきましても次のページに記載のとおりでございます。朗読は省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（嶋田善行君） お諮りいたします。

同意第 2 号、同意第 3 号の 2 議案については、質疑、討論を省略し、一括して原案に同意す



ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、同意第2号、同意第3号の2議案については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程23. 陳情第3号 高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第3号は厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程24. 陳情第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第4号は厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程25. 陳情第5号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第5号は総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程26. 報告第7号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、報告第7号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。谷口上下水道部長。

○上下水道部長(谷口裕司君) それでは、報告第7号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、ご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計

継続費精算報告書の報告について

標記について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成24年9月4日提出

斑鳩町長 小城利重

本報告につきましては、平成22年度から平成23年度の2か年にわたり継続事業として稲葉車瀬1丁目地内におきまして、稲葉汚水幹線工事として延長約520メートル、内径200

ミリメートルから400ミリメートルの幹線管渠の施工を進めてまいりましたが、平成24年3月15日をもちまして継続事業が完了いたしましたことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告をさせていただくものでございます。

内容につきまして、添付いたしております継続費精算報告書によりご説明を申し上げます。

2枚目、継続費精算報告書をお願いいたします。

第1款公共下水道費、第2項下水道新設改良費、事業名公共下水道事業（第12処理分区稲葉汚水幹線）、全体計画といたしましては、平成22年度5,385万6,000円、平成23年度1億1,987万6,000円、合計1億7,373万2,000円で、これに対します実績額でございますが支出済額の欄のとおりでございます。平成22年度5,385万6,000円、平成23年度1億1,987万5,950円、合計1億7,373万1,950円でございます。その財源内訳につきましては、それぞれ記載いたしておりますとおりでございますので、詳細な説明につきましては省略をさせていただきたいと思っております。

以上、報告第7号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告とさせていただきます。

何とぞ、原案どおりご承認賜りますようお願い申しあげまして、説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（嶋田善行君） 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第7号 平成23年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明9月5日から9月9日までは休会、10日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（ 午前11時50分 散会 ）